

# 国民健康保険料が

## 決まりました

七月は、国民健康保険料が確定する月です。四月から六月まで納めていただいた保険料は、新しい保険料が決まるまでの間、暫定賦課といたって前年度とほぼ同額の保険料でした。保険料算出の基礎となる今年度の市民税と固定資産税が決まりましたので、それに基づいて保険料が確定しました。

での九か月間で均等に納めていたべくこととなります。

### 前年度より

### 平均5%の増額

保険料の算出は、次のとおりです。市民税所得割額の一〇〇分の一九〇と固定資産税額の一〇〇分の六〇の額に、加入者一人当たり五千六百四十円(前年度五千四百円)、一世帯当たり一万五百六十円(前年度九千八百四十円)を加えた額が年額となります。この年額から、既に納付していただいた四月から六月までの保険料を差し引いた額を、七月から来年三月ま

今年度の保険料は、前年度より平均5%の増になっています。これは、高額療養費の支給制度や医療技術の高度化に伴い、大手術や高度な治療が受けられるようになり、かなり高額な医療費の支出が多くなっていることが主な原因です。

しかし、市では被保険者の負担をできるだけ軽くするため、引き上げ率を5%に抑え、不足分については、一般会計から繰入金と剰余金で補うことになりました。

### 保険料を

### 納めましょう

### 国民年金

国民年金の保険料はもう納めましたか。保険料を納めたと思っても納めていなかったということがよくあります。納め忘れがないかどうか、もう一度よく確かめましょう。

保険料を納めずにそのまましておきますと、不慮の事故や病気によって重い障害を受けたときや障害年金、不幸にして一家の柱であるご主人がなくなれば母子家庭となつたときの母子年金などがうけられないということになりかねません。せつかくの年金をうける権利を失わないためにも、納め忘れのないようご注意ください。

## 市職員募集

- ・職種 清掃作業員
- ・募集人員 二名
- ・応募資格 市内居住者で四十歳未満の男子

- ・勤務地 清掃事業所、中宮祠焼却場
- ・給与 市給与規定により支給
- ・申込先 日光市役所総務課庶務人事係へ七月二十六日(土)までに規定の申込み書により申込んでください。(☎四一―一―二内線 二二二、二二三)

お知らせのページ

毎月第3日曜日は  
家庭の日  
一家そろって  
夏を楽しく

保険料の納入方法などでわからないことや納付書をなくされたときは、お気軽に市民課年金係におたずねください。

## 行事短信

■日光市長杯争奪軟式庭球大会  
とき 七月二十日 午前八時三十分

ところ 所野公園テニスコート  
対象 日光市民(個人戦)  
申し込みは、七月十六日までに、体育課(☎四一―一―一内線一六五)まで。

■市民弓道講習会  
とき 七月二十日(日)午後五時から八時  
ところ 精鋼所弓道場  
対象者 市民および会員  
参加料 無料  
講師 弓道教士

参加希望者は、当日会場で受け付けてください。

■移動図書  
七月二日(水)  
東小来川 午前十時四十分  
小来川支所 正午

七月二十八日(月)  
中宮祠出張所 午前十一時  
清滝出張所 午後二時  
百合台幼稚園 午後三時

■不用犬の引き取り  
七月八日(火)  
市役所 午前九時四十分  
清滝・中宮祠出張所 午前九時五十分

七月二十二日(火)  
市役所 午前十一時  
八月五日(火)  
市役所 午前九時四十分  
清滝・中宮祠出張所 午前九時五十分

七月十一日(金) 小来川公民館  
七月十八日(金) 稲荷会館  
(人権行政合同)  
七月二十五日(金) 清滝公民館  
時間は、いずれも午前十時から午後三時まで。お気軽にどうぞ。

■交通事故巡回相談  
とき 七月十一日(金)  
八月八日(金)  
午前十時から午後三時  
ところ 中央公民館

■運転免許証更新者講習会  
とき 七月四日(金)  
八月七日(木)  
九月五日(金)  
午前十時から正午  
ところ 総合会館

## 人口と世帯

(昭和55年5月31日現在の住民登録人口)

人口	24,098人	5月中の異動	
男	11,877人	(出生)	19人
女	12,221人	(死亡)	14人
世帯	7,142世帯	(転入)	81人
		(転出)	71人